

## 金沢家庭裁判所委員会（第29回）議事概要

### 1 開催日時

平成30年6月6日（木）午後1時30分～午後3時30分

### 2 開催場所

金沢地方・家庭裁判所大会議室

### 3 出席者（50音順）

上田正浩委員，大島廣靖委員，加藤靖委員，合田篤子委員，瀬戸和夫委員，  
角田雅彦委員，萩本修委員，林桜子委員，福村一委員，松本和也委員，森博英  
委員

（オブザーバー）

村上裁判官，松井首席家裁調査官，早川首席書記官，杉本次席家裁調査官，  
長谷川次席家裁調査官，松崎事務局長

（事務担当者）

大場総務課長，稲田総務課課長補佐，山腰総務課庶務係長

### 4 意見交換のテーマ

未成年の子のいる離婚調停事件の当事者への働きかけについて

### 5 進行

#### （1）委員長互選

#### （2）前回委員会における意見交換についての報告

#### （3）裁判所からの概要説明

#### （4）意見交換

発言の要旨は別紙のとおり

#### （5）次回の意見交換テーマ

未定

#### （6）次回開催日時

未定

(別紙)

意見交換における主な発言の要旨

(□は委員長の発言・○は委員の発言・△はオブザーバーの発言)

- 最高裁判所が作成した「子どものいる夫婦が離れて暮らすとき考えなければならぬこと」と題するDVDを視聴いただいたが、委員の皆様の御感想、御質問を伺いたい。
- 非常によくできており、感心しながら観ていた。こうした状況に置かれたこれくらいの子どもは自責的になり、情緒が不安定になったり様々な身体症状が出たりうつ状態になることがある。
- 児童相談所においては児童虐待の対応もしているが、面前DV、心理的虐待、身体的虐待、性的虐待、ネグレクトのケースも多々ある。そのような状況を背景にして、両親が離婚を考えているような状況では、子どもの心身に様々な症状が出やすく、触法行為、非行、ぐ犯行為に至ることもある。
- また、配偶者の暴力から逃げる母子にとって、母親や子どもにかかる負担というのは非常に大きいものがあると感じている。虐待やDVが背景にあるような親子における面会交流をどうやれば効果的に生かせるか悩ましいと感じている。
- 金沢家庭裁判所では、子どもがいる離婚を考えている父母全員にこのDVDを見せているのか。活用状況を教えてほしい。
- △ このDVDは、10年ほど前に最高裁判所から調停時において、子どものためになるように一つのツールとして配布されたものだが、ケースを選んで見せていた。最近では、ドラマ部分ではなく「面会交流編」など当事者が気を付けることを解説した部分を見せて、ノウハウを教えるために利用しているのが実情である。
- このDVDでの双方の主張は、どちらもよくある主張で、親権を譲らないと

いうこともよくあることである。

- 金沢家庭裁判所で取り組んでいる「父母ガイダンス」についての説明をお聴きいただいたが、委員の皆様から率直な御感想や御意見を伺いたい。
- 「父母ガイダンス」の取組はよくできていると思った。ガイダンスを受ける父母に、その内容をどう頭に入れてもらえるか、工夫を要すると感じた。
- 「父母ガイダンス」は素晴らしい取組であると思った。実際に説明を受けた当事者がどう感じているかは分からないが、相当頭に来た状態で裁判所に来ている当事者にこのガイダンスを受けてもらうことで、理解が深まった方もおられるということなので、アプローチの仕方でもっと増やすことができるのだろうと感じた。
- 子のために離婚を思い止まっても、十何年もギスギスした夫婦関係を子の前で見せる環境がいいのか、子のためだけに成人するまで離婚しない方がいいと話しかけるのがいいのかは悩ましいところである。
- 成人するまで親の乱暴な言動や振る舞いといった嫌なところを見続けるとするのは、自分の経験からも子に大変な影響があると感じており、父母ガイダンスを通じて子どものことを守れば一番いいと思う。
- ガイダンスを通じて、家庭裁判所調査官が説明するということだが、説明時に子どもの様子等を聴き取ったりということはしているのか。
- △ 本来の調査であれば子の状況を確認することもあるが、「父母ガイダンス」は情報提供型の取組であり、個別の状況確認はしていない。中には子どもの様子について質問をしてくる当事者もいるが、余り立ち入ることはない。
- 「父母ガイダンス」の取組は、内容はコンパクトでありながら、必要な情報が入っており、当事者に見てもらうのに良い内容だと思った。より受け入れやすく、また見てもらえる人を増やすための課題として、思い付いた点が幾つかある。一つは、夫婦の在り方の理想と離婚を目前にしている現実のギャップが大きく、受け止めることが困難な状況にある当事者に対してガイダンスを実施

するに当たり、タイミングを工夫する必要があると思われる。また、感情が先走り、面会交流なんて考えられない当事者に対しても理解を得られるように個別にケースワーク的にガイダンスが実施されるとよいと感じた。しかしながら現在のやり方でもある程度実績が得られているということなので、ガイダンスを実施するに適したケースの場合は、目標点を示しながら理解を得られるように説明することを続けていければよいのではないかと考える。一方で対立が激しい夫婦に対する働き掛けは難しいと感じている。

- 「父母ガイダンス」の冊子はよくできていると思うが、商品としての読み物を作成している立場からすると、当事者であってもこのガイダンス冊子を読みたいという人はいるのだろうかと感じた。このくらいの量が必要ではあるが、これ以上の量では読んでほもらえないのではないかとというのが正直な感想だ。冒頭のDVDについても、面白く、また、身につまされる思いで観たが、もし自分がそういう状況にあってあのDVDを観たら、途中で席を立つのではないかと思った。必要な情報を伝えるというのは難しいものであるなど改めて思った次第である。ガイダンスをより効果的なものにし、更に踏み込んでいこうとすると今の家庭裁判所の体制では人も足りないだろうし、児童心理の専門家などがカウンセリングをしたり、そうした機関と連携したりすることが必要なのではないかという感想を持った。
- 「父母ガイダンス」の取組は分かりやすく、よくできていると思ったが、いろいろな問題を抱えている父母にきちんと内容が伝わるのかということ、また、課題ではあると説明されたが、内容を精査し、今よりもう少し幅広い対象者に伝えることができれば有効なのではないかと感じた。
- 子を守るという視点からいっても子どもが自分の身を自分で守るとするのは難しい。よって、親の安定が必要であるが、家庭裁判所というスタンスでどこまで介入できるのかということになる。今のままの説明調で終わっていいのか、もう一步踏み込んで専門家への引継ぎなど積極的な介入までするのか、そ

ここまで検討してもいいのではと感じた。

- 「父母ガイダンス」の内容は分かりやすく、幅広い方々に訴えかける内容で理解が得られるものであると感じた。ただ、子どもに与える不安の表現についてやや抽象的であり、成長過程に応じてより具体的な症状まで踏み込んだ説明を親に対して警鐘を与えるという意味でも記載してもいいのではないかとこの印象をもった。
- 現代では、子はかすがいでなくなっている。児童心理について子の意見聴取はどこまでやっているのか。また、親権に関して、どちらの親にも任せられないという結論に達したときに、施設に預けるといふところまで踏み込んでいるのかお伺いしたい。
- 子の意向は、家庭裁判所調査官が聴取し、紛争解決に役立てている。また、「子の手続代理人」という弁護士が援助して、子ども自身が手続に参加し、自分の意見を積極的に述べる制度もあり、ここ最近でも何件かの事件で利用している。また、親の同意なく施設に預けるといふことはハードルが高く、裁判所としてもどちらかの親が引き取っていただくことを前提に進めており、そもそも法律的にもどちらかの親を親権者にする事となっているし、親の意向を振り切ってまで施設に預けるといふ判断ができないことが実情である。双方が親権を取り合っている場合ならともかく、ごくまれにどちらの親も引き取りを拒絶する場合があるが、そういった場合でもどちらかの親に引き取ってもらうことになっている。
- 当事者間の激しい対立が法的な対立ではなく心理的対立となると、カウンセリングや葛藤、フラストレーションを吐き出す場が必要となってくると思われる。そうするとどこまでが家庭裁判所の仕事かという問題があるので外部の夫婦や家庭の問題を専門にグループワークやカウンセリングを行っているところとつなぐなど、アウトソーシングしながらやる方法もあると感じた。両親双方に実施するといった公平性を担保しながら専門家に任せるようなルートが

できると家庭裁判所の負担も減るので良いのではと思った。面会交流については、金沢でも援助してくれるNPO団体ができたと聞いている。民間レベルでもっと協力体制が育っていけば良いなと感じている。

- 当面のやり方としては、離婚紛争中の当事者のうち、適切な事案に対して「父母ガイダンス」を実施し、実施回数や経験を重ねることで当事者の反応を集約することを続け、感情的な当事者に対しても対応できるように検討をすることがいいのではと思う。
- 各委員からいただいた御意見については、今後の調停運営上の参考に生かしていきたい。